

消費者物価・市民所得

産業別市内総生産の推移

単位：百万円、%

区 分	実 績（年度）		増加率 (元-30)/30	構 成 比	
	平成30年	令和元年		平成30年	令和元年
1 第1次産業	5,860	5,009	△ 14.5	2.9	2.3
農 業	5,450	4,615	△ 15.3	2.7	2.1
林 業	383	371	△ 3.1	0.2	0.2
水 産 業	27	23	△ 14.8	0.0	0.0
2 第2次産業	33,196	42,625	28.4	16.7	19.8
鉱 業	-	-	-	-	-
製 造 業	17,181	17,403	1.3	8.6	8.1
建 設 業	16,015	25,222	57.5	8.1	11.7
3 第3次産業	160,546	169,052	5.3	80.8	78.4
電気・ガス・水道業・廃棄物処理業	24,581	32,693	33.0	12.4	15.2
卸売・小売業	17,337	17,293	△ 0.3	8.7	8.0
運輸・郵便業	9,469	9,656	2.0	4.8	4.5
宿泊・飲食サービス業	4,704	4,389	△ 6.7	2.4	2.0
情報通信業	4,204	4,023	△ 4.3	2.1	1.9
金融・保険業	5,404	5,468	1.2	2.7	2.5
不動産業	26,316	26,509	0.7	13.2	12.3
専門・科学技術・業務支援サービス業	10,687	10,811	1.2	5.4	5.0
公務	11,053	11,076	0.2	5.6	5.1
教育	10,351	10,319	△ 0.3	5.2	4.8
保険衛生・社会事業	27,214	27,659	1.6	13.7	12.8
その他のサービス	9,226	9,156	△ 0.8	4.6	4.2
4 輸入品に課される税・関税等	△ 875	△ 990	△ 13.1	△ 0.4	△ 0.5
市内総生産(1+2+3+4)	198,727	215,696	8.5	100.0	100.0
市内総生産(輸入品に課される税等控除前)	199,602	216,686	8.6	100.0	100.0

資料：秋田県市町村民経済計算年報

市民所得の分配の推移

単位：百万円、%

区 分	実 績（年度）		増加率 (元-30)/30	構 成 比	
	平成30年	令和元年		平成30年	令和元年
1 雇用者報酬	80,722	81,283	0.7	60.9	59.0
(1)賃金・俸給	67,648	68,020	0.5	51.0	49.4
(2)雇主の社会負担	13,074	13,263	1.4	9.9	9.6
2 財産所得（非企業部門）	8,454	8,154	△ 3.5	6.4	5.9
(1)一般政府	△ 85	△ 67	21.2	△ 0.1	△ 0.0
(2)家 計	8,362	8,053	△ 3.7	6.3	5.8
(3)対家計民間非営利団体	177	168	△ 5.1	0.1	0.1
3 企業所得（分配所得受払後）	43,405	48,339	11.4	32.7	35.1
(1)民間法人企業	28,143	33,403	18.7	21.2	24.2
(2)公的企業	526	515	△ 2.1	0.4	0.4
(3)個人企業	14,736	14,421	△ 2.1	11.1	10.5
①農林水産業	927	754	△ 18.7	0.7	0.5
②その他の産業	2,438	2,338	△ 4.1	1.8	1.7
③持ち家	11,371	11,329	△ 0.4	8.6	8.2
市民所得（1+2+3）	132,581	137,776	3.9	100.0	100.0

資料：秋田県市町村民経済計算年報

人口1人当たり総生産・1人当たり分配所得 (参考資料)

区 分 (単位)	実 数 (年度)		増加率
	平成30年	令和元年	(元-30)/30
人口(A)			
能代地域 (人)	51,826	50,842	△ 1.9
秋 田 県 (人)	985,366	972,164	△ 1.3
総生産(B)			
能代地域 (百万円)	198,727	215,696	8.5
秋 田 県 (百万円)	3,566,302	3,624,750	1.6
1人当たり総生産(C=B/A)			
能代地域 (千円/人)	3,835	4,242	10.6
秋 田 県 (千円/人)	3,619	3,729	3.0
市民所得(分配)(D)			
能代地域 (百万円)	132,581	137,776	3.9
秋 田 県 (百万円)	2,603,012	2,637,599	1.3
1人当たり分配所得(E=D/A)			
能代地域 (千円/人)	2,558	2,713	6.1
秋 田 県 (千円/人)	2,642	2,710	2.6

資料：秋田県市町村経済計算年報

※推計方法の改定や新しい統計結果の活用、及び経済の変動率を勘案した遡及改定により数値が変わる場合がある。

主な用語の解説

(1) 市町村内総生産（経済活動別）

一定期間内に市町村内経済部門の生産活動によって新たに生み出された価値の評価額を、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者別の経済活動別に示したものであり、産出額から中間投入額を控除したもの。

(2) 市町村民所得（分配）

生産活動によって生み出された付加価値が、その生産活動に労働、資本等の生産要素を提供した市町村民に、賃金、配当などの対価によって、どのように分配されたかを示したもの。この分配された所得の総額が市町村民所得であり、雇用者報酬、財産所得、企業所得から更正される。

(3) 雇用者報酬

雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与の他、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費用のことであり、賃金・俸給と、雇主の社会負担の合計額となる。

(4) 財産所得

一般政府、家計、対家計民間非営利団体が所有する資金・資産を運用・貸借して得られる所得。

家計については利子（純受取＝受取－支払）、配当（受取）、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料が計上される。

一般政府、対家計民間非営利団体については、純受取（受取－支払）の各項目合計が計上される。

(5) 企業所得

営業余剰に、財産所得の純受取を加算したもので、民間法人企業、公的企業、個人企業の別に計上される。

財産所得において、家計に配当が計上されることから、二重計算を回避するため配当受払後の金額を計上する。

(6) 1人当たり市町村民所得

「1人当たり市町村民所得」は次式のとおり、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を総人口で除して求める。市町村民所得の水準は、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標であることに留意する必要がある。

1人当たり市町村民所得＝市町村民所得（雇用者報酬＋財産所得＋企業所得）÷市町村の総人口

